

水の生まれる郷 南阿蘇村

南阿蘇村きらめくプロジェクト テーマ



1

2021
Vol.190

広報 みなみあそ

～トピックス～

- 村長・議長の新年挨拶 ②
- 謹賀新年 年男・年女の皆さん ④
- 2月28日(日)は村政選挙の投票日です ⑥
- 子育て世代包括支援センター「みなっこ」のご紹介 ⑪

今年は^{うし}丑年!!

今年は丑年ということで、表紙の写真は南阿蘇村の風景の一部とも言える「あか牛」です。ソーシャルディスタンスも何のその「あか牛」たちでした。

南阿蘇村民憲章

私たちは、多様性を認め合いみんなが誇れる南阿蘇村をつくるため、この憲章を定めます。

みずと緑あふれる美しい自然を愛し、守ります
ながい歴史により育まれた伝統や知恵を受け継ぎ、伝えます
みんなで描く豊かな未来、やさしさにあふれた村を創ります
あその自然と共に営む暮らしを大切にし、活力ある村を築きます
そして、いつも心に蘇る、私たちのふるさと南阿蘇



南阿蘇村長
吉良 清一
きら せいいち

南阿蘇村の

「未来」へ

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さまにおかれましては、令和3年の新春を穏やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃から村政運営につきまして、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内はもとより村内においても新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年であったと思います。小中学校の長期休校をはじめ、各種イベントや行事の中止、県外外出の自粛、3密の回避など、村民の皆さまにも感染防止に向けて格段のご協力とご負担をお願いした年となりました。

また、熊本県南地域においては、令和2年7月豪雨が甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々、被害に遭われました皆さまに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本村におきましては、熊本地震で被災した農業用地・施設災害については9割以上が工事完了しました。また、8月にはJR豊肥本線が、10月には国道57号線の現道部が全線復旧しました。復旧に際しご尽力いただきましたJRや国土交通省復興事務所の皆さま、多くの関係者の皆さまに改めて感謝申し上げます。

さて、今年も、旧久木野庁舎に、図書機能を備えた子育て拠点や住民の交流場がこの春に完成予定です。

併せて3月には、いよいよ待ちに待った国道325号線の新たな阿蘇大橋が完成予定です。村民の皆さまの利便性、観光客のアクセスも改善し、これを機に村の産業や観光に活気

が戻ることを期待しています。

国道325号線の全線復旧によって、南阿蘇鉄道を残し、熊本地震で被災した大規模インフラの復旧はおおむね終了しますが、昨年改訂した「南阿蘇村復興むらづくり計画」に基づき、熊本地震からの復興を着実に進めて、安心して楽しく豊かに暮らせる南阿蘇の実現を目指します。

一方で、人口減少・少子高齢化そしてデジタル社会が到来するなか、新型コロナウイルス感染症対策など突発的な課題にも対応する必要があります。そのためにも、行財政改革を進めて健全財政の維持と財政基盤の強化を図りながら、今後も村民の皆さまとの対話や、ご意見をお伺いし、「第2次南阿蘇総合計画(改訂版)」に掲げる「環境・活力・暮らし」の政策を着実に進め、皆さまと一緒に南阿蘇村の「未来」を見据え、「誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇村」の実現に向けた村政を邁進してまいりますので、なお一層の力添えをよろしくお願い申し上げます。

新春の門出にあたり、皆さまにとりまして健康やかで幸せな年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



新

“清新の気”をもって 議会運営を！



南阿蘇村議会議長

あらまき しゅんいち
荒牧 俊一

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げますとともに、日頃より議会活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に振り回された1年であったように思えます。この新型コロナウイルス感染拡大は、いまだに収束の兆しを見せず、現在も進行しております。人の動きが制限され、経済の落ち込みや暮らしが一変し、大変な年となりました。ようやく世界レベルでワクチンが開発され、接種も始まりました。日本でも早く実用化され、1日も早く収束することを願うばかりです。

本村においても危機感を持って感染予防対策をはじめ、雇用対策、休業支援、全村民に商品券の配布をするなどの緊急経済対策を打ち出し、経済回復に努めてまいりました。本年も執行部と一体となり、引き続き対策強化を図ってまいりたいと考えております。

その他の話題としまして、昨年は国道57号現道部の開通、JR豊肥本線が全線開通し、大きな交通インフラの整備が完了したことにより、本村への入り込み客が増加することが見込まれ、産業・観光をはじめとする経済浮場につながるものと期待しております。また、応急仮設住宅からの住まい再建も、3月末までには全世帯の退去が完了する予定となっております。このように年を重ねるごとに社会・生活基盤の整備が確実に進められてきたことは、進化する村の象徴として、また創造

的復興に向けて着々と前進している証であり、村民の皆さまのご理解とご協力、関係各位のご尽力に対しまして、改めて敬意を表します。

さらには、本年は待望の新生「白水小学校」が開校いたします。これまでの中松、白水、両併の3小学校の歴史と伝統を尊重し、新しい歴史の1ページをしっかりと築いていただき、子どもたちの躍動感あふれる学校生活を期待しております。

さて、私は、復興・発展の思いから、平成29年は『蘇』（蘇れ故郷。地震からの蘇生を願うために）、平成30年は『気』（全国からの多くの支援に元気をいただき、やる気、勇気につながるために）、令和元年は『信』（信は力なり。心一つに復興を図るために）、令和2年は『前』（勇往邁進。一丸となって前進するために）と、願いを込めて紙面に一文を掲げてまいりました。本年は『新』という文字を掲載させていただきました。本年、議会は二月の選挙に伴い新体制となりますが、これまでの議会の在り方を継承し、『清新の気』をもって、團結した議会運営を切望いたしております。

本村はこれまで幾多の災害を乗り越えてまいりました。特に熊本地震から5年を迎えようとする今年は、震災からの完全復旧と、創造的復興のため総力をもってむらづくりに進進する『新生』の年として発展していくことを願っております。

村民の皆さまの代表として議会の果たすべき役割と責任、そして使命感を深く認識し、皆さまの声を村政に届ける活動を今後もおこなってまいりますので、変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

昭和60年
生まれ

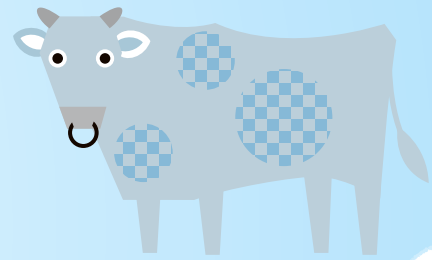
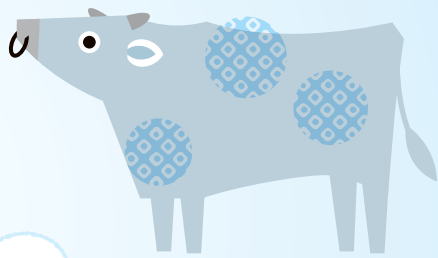


ふるさわ せいごう あい
古澤 正剛さん・愛さん (第八駐在)

平成9年
生まれ



やまと かなみ
山戸 香菜美さん (中松三)



昭和24年
生まれ



にしもと よういち けい まゆみ
(左から) 西元 洋一さん・圭さん・真弓さん (下野)

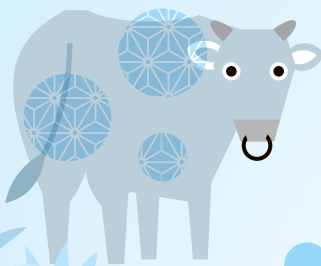
平成21年
生まれ

昭和48年
生まれ

謹賀新年

今年は丑年。丑は十二支の二番目の干支です。中国伝来の十二支は、もともと植物が成長する様子を表しており、中国の『漢書』という書物によると、丑年は子年に蒔いた種が芽を出して成長する時期とされています。

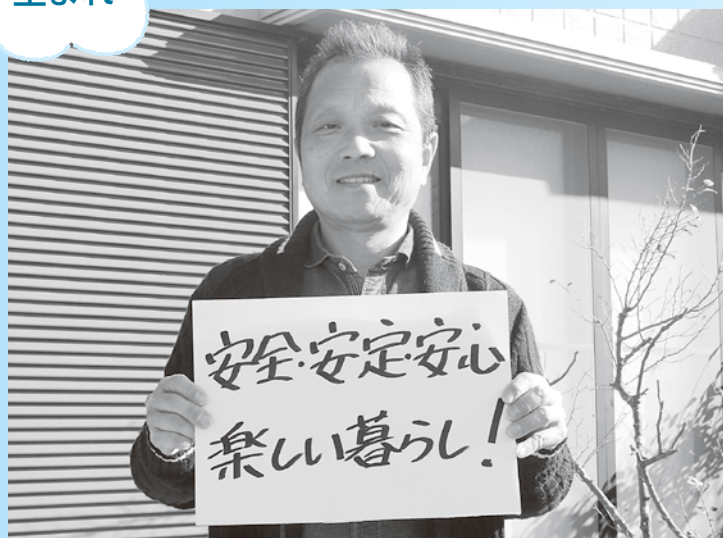
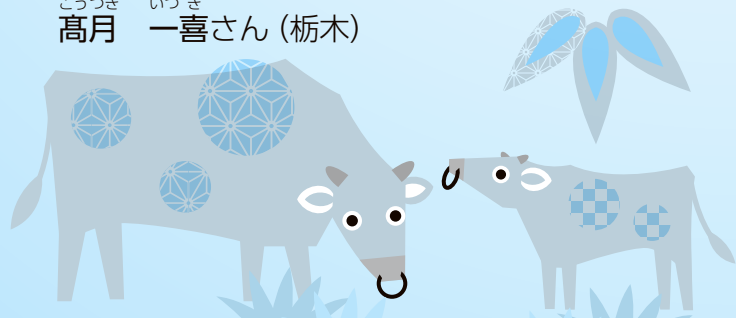
また、丑年は先を急がず目の前のことを着実に進めることが将来の成功につながっていく年であると言われています。今年の本村の年男は470人、年女は445人。大正14年から平成21年生まれの年男・年女の皆さんに、新年の抱負や楽しみなどを書いていただきました。



大正14年
生まれ

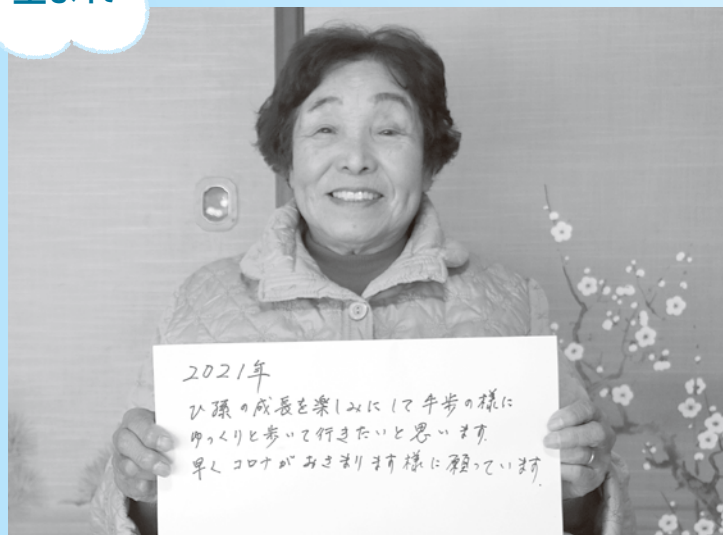


高月 一喜さん (栃木)



吉野 幸樹さん (新所)

昭和12年
生まれ



工藤 豊子さん (第四駐在)

昭和36年
生まれ

令和3年2月28日(日)は 南阿蘇村長および同村議会議員一般選挙の投票日です

有権者が村政に参加する最大の機会であるとともに、村民の権利であり、責務でもあります。忘れずに投票に行きましょう。

【投票日】

期 日：2月28日(日)

投票時間：午前7時から午後6時

投票場所：村内の7投票所

第1投票区	白水保健センター(旧白水庁舎)	第2投票区	両併小学校
第3投票区	中松小学校	第4投票区	久木野総合センター
第5投票区	南阿蘇村役場	第6投票区	旧長陽西部小学校
第7投票区	旧立野小学校		

未来をつくる
あなたの一票を
大切に



※入場券に記載の投票所で投票してください。

※第4投票区、第6投票区は前回(熊本県知事選挙)と投票場所が変わっておりますのでご注意ください。

【期日前投票・不在者投票】

期 日：2月24日(水)から2月27日(土)まで

時 間：午前8時30分から午後8時

投票場所：南阿蘇村役場

※有権者には、入場券をお送りしますが、遅れて届く場合があります。入場券が届かない場合や、紛失してしまった場合でも投票はできます。投票所で受付の係員にお申し出ください。その際はお手数ですが、なるべく本人確認のできるものをご持参いただきますと、円滑に受け付けができます。

※告示日は、2月23日(火)、開票日時および場所は、2月28日(日)午後7時から南阿蘇中学校第2体育館です。

〈問い合わせ〉総務課(南阿蘇村選挙管理委員会事務局) TEL(67) 1111

南阿蘇村長および同村議会 議員一般選挙立候補予定者 説明会を開催します

〈問い合わせ〉総務課総務係 TEL(67) 1111

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、説明会参加者は1候補者あたり2人以内、マスク着用にご協力をお願いいたします。

3月5日(金)任期満了に伴う南阿蘇村長選挙および同村議会議員一般選挙が2月28日(日)に執行されます。つきましては、立候補予定者説明会などを次のとおりおこないますので、立候補を予定している人は、必ず出席をお願いします。

〔立候補予定者説明会〕

期日 2月5日(金)

時間 午前10時

場所 役場 大会議室

〔立候補予定者書類審査〕

期日 2月8日(月)から

時間 午前9時～午後4時

場所 役場 庁議室

〔告示日〕

期日 2月23日(火)

立候補受付時間

午前8時30分～午後5時

〔投票日〕

期日 2月28日(日)

投票時間

午前7時～午後6時

場所 指定投票所

〔開票日〕

期日 2月28日(日)

時間 午後7時

場所 南阿蘇中学校第2体育館

※議会議員の立候補要件の一つとして、「引き続き3カ月以上南阿蘇村の区域内に住所を有する」ことが必要となります。

今回の選挙から、立候補届出時の宣誓事由に「住所要件を満たす旨」が追加され、虚偽だった場合、罰則の適用対象となっておりますのでご注意ください。

村長・村議会議員選挙 選挙公営制度の対象を拡大します

選挙公営制度とは、お金のかからない選挙を実現するとともに、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、国または地方公共団体が候補者のおこなう選挙運動の費用の一部を負担(公費負担)する制度のことです。

公職選挙法の一部改正に伴い、村でも12月議会条例を制定し、これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度を村にも同様に拡大するとともに、選挙公営の対象拡大に伴う措置として供託金制度が導入されました。

■村長・村議会議員選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
村長	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
村議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	無し ↓ 供託金導入 15万円

※候補者の得票数が一定数(供託金没収点)に達しない場合、供託金は没収となり公費負担の対象外となります。

【村長選挙】供託金没収点 = 有効投票総数 ÷ 10

【村議会議員】供託金没収点 = (有効投票総数 ÷ 議員定数) ÷ 10

■新たに対象となる選挙公営制度

公費負担の適用を受けようとする場合、候補者が各業者などと有償契約を締結することが前提です。

○選挙運動用自動車の使用

契約の種別	限度額	
①ハイヤー方式	1日1台64,500円 × 5日(選挙運動期間) = 322,500円	
②個別契約方式	自動車借入契約	1日1台15,800円 × 5日(選挙運動期間) = 79,000円
	燃料の供給契約	1日7,560円 × 5日(選挙運動期間) = 37,800円
	運転手雇用契約	1日1人12,500円 × 5日(選挙運動期間) = 62,500円

- 候補者は、①と②のいずれかの契約を選択することになります。
- 生計同一親族からの自動車借入れなどは、公費負担の対象にならない場合があります。
- 無投票の場合、告示日1日分を対象とします。
- 表の単価、選挙運動期間はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。

○選挙運動用ポスターの作成

選挙の区分	限度額
村長選挙	1枚6,385円 × 53(ポスター掲示場数) = 338,405円
村議会議員選挙	

- 表の単価、ポスター掲示場数はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。

○選挙運動用ビラの作成

選挙の区分	限度額
村長選挙	1枚7.51円 × 5,000枚(上限枚数) = 37,550円
村議会議員選挙	1枚7.51円 × 1,600枚(上限枚数) = 12,016円

- 表の単価、枚数はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。

年末年始の診療について (阿蘇郡市医師会)

◎: 当番医 ○: 9~17時の診療

市町村	医療機関名	住所	電話番号 (0967)	令和2年12月			令和3年1月		
				29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(金)	2日(土)	3日(日)
南部	南阿蘇村 上村医院	阿蘇郡南阿蘇村下野401-5	35-0336	○	×	×	×	×	×
	南阿蘇村 阿蘇立野病院	阿蘇郡南阿蘇村大字立野185-1	68-0111	○	○	×	×	◎	×
	南阿蘇村 渡辺内科	阿蘇郡南阿蘇村河陰4667	67-1777	○	×	×	×	×	×
	南阿蘇村 藤本医院	阿蘇郡南阿蘇村中松2836	67-0020	○	○	×	×	×	×
	高森町 南郷谷リハビリテーションクリニック	阿蘇郡高森町高森2186-1	62-3351	×	×	×	×	×	◎
	高森町 渡邊総合内科クリニック	阿蘇郡高森町高森2022-3	65-2201	午前のみ	×	×	◎	×	×
中部	阿蘇市 古閑医院	阿蘇市一の宮町宮地1446-1	22-3000	○	×	×	×	×	×
	阿蘇市 松見内科クリニック	阿蘇市一の宮町宮地4735-6	22-0260	○	○	○	×	×	×
	阿蘇市 大阿蘇病院	阿蘇市一の宮町宮地5833	22-2111	○	×	×	×	◎	×
	阿蘇市 脇胃腸科	阿蘇市内牧1049	32-2500						
	阿蘇市 問端内科	阿蘇市内牧115	32-0102	○	×	×	×	×	×
	阿蘇市 家入整形外科	阿蘇市内牧353	32-0048	×	×	×	×	×	◎
	阿蘇市 阿蘇温泉病院	阿蘇市内牧1153-1	32-0881	×	×	×	◎	×	×
	阿蘇市 眼科 古嶋医院	阿蘇市黒川1522-1	34-0008	○	×	×	×	×	×
	阿蘇市 たくもと小児科クリニック	阿蘇市黒川1499-4	34-2202	○	○	×	×	×	×
北部	小国町 おぐに整形外科	阿蘇郡小国町宮原1771-1-1	46-2121	◎	午前のみ	×	×	×	×
	小国町 小国公立病院	阿蘇郡小国町宮原1743	46-3111	×	×	×	◎	◎	◎

令和3年度・令和4年度 南阿蘇村 競争入札参加資格審査申請手続きの ご案内

〈問い合わせ〉総務課 財務係 TEL(67) 1111

令和3年度・令和4年度に村における競争入札参加を希望される業者は、南阿蘇村一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書提出要領(村ホームページ掲載)により、必要書類を受付期間内に提出してください。

■ 提出窓口

総務課 財務係

■ 受付期間

3月1日(月)~31日(水)

※持参の場合は土・

日・祝日を除く

※郵送の場合は3月

31日の消印有効

■ 申請対象者

① 建設工事

② 測量・建設コンサル
タントなど

③ 物品製造など(役務
の提供などを含む)

※県内外に主たる事
業所を有する者

有効期間

令和3年4月1日から

令和5年3月31日まで

■ 提出方法

持参・郵送いずれも可

■ 提出書類

・ 証明書

令和3年1月1日以
降に発行したもの

▼ 書類の様式

中央公共工事契約制
度運用連絡協議会の

統一様式に基づく

▼ 提出部数(1部)

A4判に統一し、提
出書類の番号順に

ファイル綴じ、表紙
および背表紙に商号

または名称を記載す
ること。

▼ ファイルの色

① 建設工事: 青色(薄
青色)

② 測量・建設コンサル
タントなど: 黄色
(薄黄色)

③ 物品製造など(役務
の提供などを含
む): 赤色(薄赤色)

※ファイルの留め具は、
金属類を使用しない
もの

※その他 申請書提出
後、記載事項に変更
があった場合、すみ
やかに変更届を提出
してください。

※詳細は村ホームペー
ジに掲載しています。



南阿蘇村HP

医療機関の受診に関するお願い

今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の可能性がありますが、発熱があった人に関して、これらを見分けることは困難です。

適切な検査や感染防止のため、発熱などの症状があった場合は、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関などに電話などで相談してください。

相談する医療機関に迷うときは、発熱患者専用電話番号Tel0570 (096) 567へお問い合わせください。



発熱など



医療機関へ事前連絡



受診・検査

**村有地・建物の売り払いについて
一般競争入札をおこないます**

【入札物件】

旧そは研修センター

■入札に付する事項

◇土地

① 所在 大字河陰字東入佐内1

48番地1

② 地目 宅地

③ 地積 1661・61㎡

◇建物

① 所在 大字河陰字東入佐内1

48番地1

② 構造 鉄骨造ステンレス板葺

平屋建・店舗

③ 面積 317・02㎡

■予定価格(土地・建物)

13,950,000円

【現地説明会】

希望日時に応じて、随時おこないます

【入札参加申込み】

■期日・時間

1月12日(火)から1月22日

(金)

午前9時から午後5時まで

(土・日および祝日を除く)

■提出先

役場産業観光課

※郵送での申し込みは受付けません

■提出書類

【提出書類】

①「入札参加申込書」および「誓約書兼承諾書」

②添付書類(発行後1カ月以内のもの)

・個人の場合

住民票、身分証明書、納税証明書、印鑑登録証明書、誓約書兼承諾書

・法人の場合

法人の印鑑証明書、法人の履歴事項全部証明書、納税証明書(未納の税額がないことの証明)、誓約書兼承諾書

■日時

1月29日(金)午前10時から

■場所

役場1階東会議室

■受付

入札開始時刻10分前までに受付をしてください

【入札に必要な書類】

①入札書

②封筒

③委任状

※入札申込人以外が参加する場合

合

④身分証など(運転免許証、健康保険証など)

書類や詳細は、村ホームページ(1月公開予定)、産業観光課窓口でご確認ください。

お問い合わせ

産業観光課

Tel(67) 1112

9



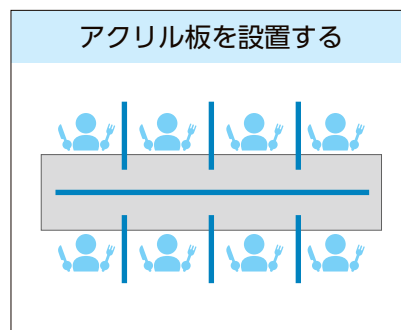
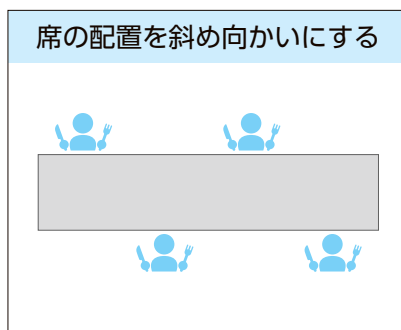
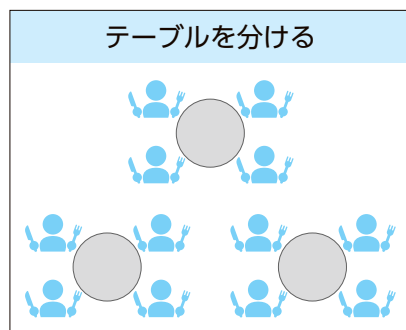
会食時の感染リスクを下げる4つのステップ

飲酒を伴う懇親会や大人数での飲食、長時間におよぶ飲食等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる場面に該当しますが、様々な工夫と一人ひとりの心がけで、感染リスクを下げることは可能です。

感染リスクを下げる4つのステップをみんなで実践しましょう！

STEP1 予約時に下げる！

- お店を予約する際に、感染防止対策を実施しているお店か確認しましょう。
 - ➡感染防止対策を実施しているお店は、ステッカーの掲示などで確認できます。
- 他の団体客との接触を減らすため、部屋を別にする、パーティションで空間を分けるなどの対応が可能かお店と相談しましょう。
- 大人数（5人以上）での会食の場合は、テーブルを分ける、席の配置を斜め向かいにする、席と席の間にアクリル板を設置するなどの対応が可能かお店と相談しましょう。



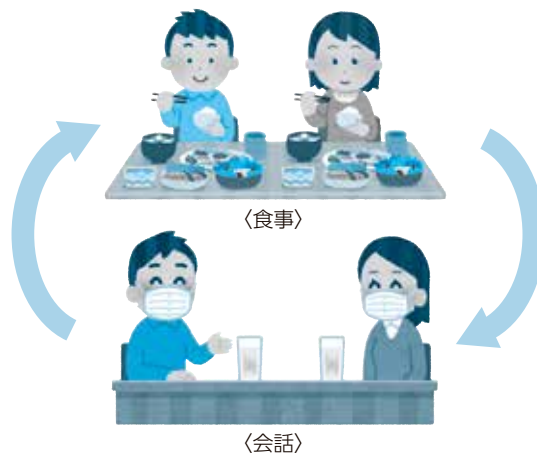
STEP2 会食前に下げる！

- 発熱等の症状の有無を確認し、体調の悪い人は参加しないようにしましょう。
- 入店時に手指消毒をおこない、マスクを着用したまま、すぐに着席しましょう。



STEP3 会食中に下げる！

- 食事中でも、会話をする際はマスクを着用しましょう。
 - ➡食事の時間と会話の時間を分けるなどの工夫が効果的です。
- 大声での会話や席の移動は控えましょう。
- 箸やコップの使いまわしはやめましょう。
- 深酒は控えましょう。アルコールを飲みすぎの人がいたら、ソフトドリンクを勧めましょう。
- 飲酒の影響で参加者の気分が高揚し、マスク無しの会話や大声での会話がおこなわれるなど、感染防止対策が実施されない状況になってしまったら、早めにお開きしましょう。



STEP4 会食後に下げる！

- はしご酒は控えましょう。
- 帰宅直後の手洗いなどにより、家庭内にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- 万が一、発熱などの症状が出た場合は、すぐにかかりつけ医などに電話相談のうえ、医療機関を受診しましょう。また、幹事などに連絡し、参加者と情報共有しましょう。

さらに
便利に!

子育て世代包括支援センター 『みなっこ』のご紹介

子育てワンストップセンター『みなっこ』の機能が拡大し、令和3年1月より「子育て世代包括支援センター」として村民の皆さんの子育てを応援します。

妊娠・出産・子育てについて、お悩みや相談、聞きたいことがあれば、役場1階『みなっこ』へ！
それぞれの内容に応じて保健師、栄養士、子育て支援担当者が支援いたします。
お子さまとご家族のことに関するさまざまな相談窓口として、お気軽にご利用ください。

南阿蘇村
子育て世代包括支援センター

みなっこ



MINACCO

この看板が目印!!

子育てに関することは
まずこちらの窓口
にご相談ください!

子育てに関する以下の手続きや、サービスの利用紹介などをおこないます。

	妊娠期	出産後	乳幼児期～
母子保健	<ul style="list-style-type: none">妊娠届の受付母子健康手帳の交付妊婦健診受診券の配布妊婦歯科健診受診券の配布妊婦栄養指導妊婦相談・訪問ここのとり支援事業	<ul style="list-style-type: none">産婦訪問赤ちゃん訪問	<ul style="list-style-type: none">乳幼児健診 (4カ月・7カ月・1歳・1歳6カ月・3歳児)母子栄養食品助成事業むし歯予防事業子どもの生活習慣病予防事業育児相談子育て相談
子育て支援	<ul style="list-style-type: none">母子健康手帳アプリ子育てハンドブック	<ul style="list-style-type: none">出産祝い金子ども医療費助成チャイルドシート購入助成児童手当	<ul style="list-style-type: none">保育所等利用相談・手続き幼稚園・認可外保育施設などの利用費給付ファミリーサポートセンター (託児サービス)ブックスタート (絵本贈呈)学童保育の利用手続き

連携

連携機関

〈医療〉
・各医療機関
(村内医療機関・産婦人科・小児科)
・療育関係機関

〈保育・教育〉
・保育園・こども園・幼稚園
・学校、教育委員会

など

〈問い合わせ〉 子育て世代包括支援センター『みなっこ』 TEL (67) 2715

税務課からのお知らせ



寡婦・寡夫控除が見直しになり、 ひとり親控除が創設され 令和3年1月1日より施行されます。

納税義務者が、ひとり親（現に婚姻をしていない者または配偶者の生死の明らかでない者）である場合には、確定申告をすることにより、その人の前年の総所得金額等から30万円が控除されます。（※控除額は住民税に対する額）

控除名	理由	控除適用要件	控除額
ひとり親控除	婚姻無	次の2つの要件に いずれにも 該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> 前年度の所得金額が500万円以下である 生計を一にする、ほかの人の扶養親族などになっていない前年度総所得が48万円以下の子を有する 	30万円
	離婚または死別	次の2つの要件に いずれにも 該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> 前年度の所得金額が500万円以下である 生計を一にする、ほかの人の扶養親族などになっていない前年度総所得が48万円以下の子を有する 	
	事実婚除外要件	住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある者がいないこと	
寡婦控除 （女性）	死別	前年度の所得金額が500万円以下である	26万円
	離婚	次の2つの要件に いずれにも 該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> 前年度の所得金額が500万円以下である 子以外の扶養親族がいる 	
	事実婚除外要件	住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある者がいないこと	

※ひとり親控除の適用を受ける人の性別は問いません

注) 上記の各種控除や国民健康保険税の軽減判定または扶養申請などで、所得証明など（※前年において収入がなかった場合も含む）が必要な場合は、確定申告をされていないと事実確認が出来ませんので、確定申告期間中（詳細は広報2月号にて記載）に必ず申告をおこなってください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、 影響を受けられた人に対する税優遇の制度が 令和3年1月1日より施行されます。

①新型コロナウイルス感染症に係る寄附金税額控除の特例

自粛要請を受けてイベント（文化芸術・スポーツに関するもの）を中止した主催者に対し、払い戻請求権を放棄したとき、村が条例で指定しているものは、個人住民税の寄附金税額控除の対象となる場合があります。

税優遇の対象となるのは、令和2年2月1日（土）から令和3年1月31日（日）までに開催予定であったイベントについて、令和2年2月1日（土）から令和3年12月31日（金）までの間におこなわれた払戻請求権の放棄のみで、村長が指定するものです。

◇寄付金税額控除までの具体的な流れ

- 1) 主催者からの申請に基づき、文部科学大臣が対象イベントを指定。
- 2) 参加者が主催者に払戻しを放棄する旨を連絡し、「指定行事認定証明書」と「払戻請求権放棄証明書」を入手する。
- 3) 参加者が、前記の証明書2点を用いて確定申告をおこなう。
（※対象イベントや控除についての詳細については、村ホームページを参照ください。）

②新型コロナウイルス感染症などに係る住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の特例

消費増税に伴う対応として、消費税率10%が適用される住宅取得などについて、令和元年10月1日から令和2年12月31日までに居住の用に供した場合に、住宅ローン控除の適用期間が10年から13年に延長されています。

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設工事の遅延などへの対策として、令和2年12月31日までに居住開始できなかった場合でも、次に掲げる要件をすべて満たす場合は控除期間の延長が適用されます。

〈適用要件〉

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって、新築した住宅などへの居住開始が遅れたこと
- 一定の期間（新築の場合は令和2年9月末、それ以外の場合は令和2年11月末）までに新築した住宅等に係る契約をおこなっていること
- 令和3年12月末までに新築した住宅等に居住開始していること

※住宅ローン控除とは、「住宅ローン年末残高×1%」で計算され、最高40万円を控除できます。（※認定長期優良住宅は最高50万円）

※令和2年に住宅を取得された人を対象とした住宅ローン控除説明会を令和3年2月8日（月）および、9日（火）に役場庁舎にておこなう予定です。詳細は「広報みなみあそ2月号」および「村ホームページ」にて今後お知らせいたします。

固定資産の所有者が死亡された場合は、 税務課に届出が必要です

固定資産税の納税義務者が死亡した場合は、通常、法務局で所有権移転登記（相続登記）の手続きをしていただくこととなります。

相続登記を令和2年中に済まされた場合、令和3年度分から、相続人となる登記名義人（所有者）に課税されます。また、相続登記が済むまでの間は、相続人の中から納税通知書その他の賦課徴収に関する書類を受け取っていただく代表者を届出していただく必要があります。

令和2年に所有者が死亡された場合で、登記手続きをお済みでない人は、「代表相続人指定届出書」をお送りしますので、役場税務課にご連絡をお願いいたします。なお、この届出は相続登記や税務署の相続税とは関係ありません。

〈問い合わせ〉 税務課 TEL (67) 2703

11/29 一生懸命頑張りました 第34回阿蘇郡市火の山旗学童バレーボール大会、男子の部で準優勝



大会後にみんなで記念写真

11月29日、小国町の小国ドームで、阿蘇郡市の小学生を対象とした第34回阿蘇郡市火の山旗学童バレーボール大会が開催され、南阿蘇村の小学生で構成されたバレーボールチーム南阿蘇Jr. (ジュニア) が男子の部で準優勝となりました。コロナ禍で練習時間が制限されるなか、日ごろの練習の成果を発揮することができました。

南阿蘇Jr. (男子)、南阿蘇J.V.C (女子) では、一緒にバレーボールを楽しむ仲間を随時募集していますので、ご興味のある人は南阿蘇村バレーボール協会広報担当山口勝也Tel (62) 8338 (モアコネクト) までご連絡ください。

11/29 これからの災害に備えて 吉田三区にて防災講演会が開催されました



熱心に講演を聞く吉田三区自主防災組織の皆さん

11月29日、吉田三区自主防災組織の主催により、福祉センターにて地域の防災力強化を目的とした講演会が開催されました。新型コロナウイルスの感染対策を万全に講じたうえで、熊本県の自主防災組織活動支援員である川本氏を講師として迎えました。

講演では、自助・共助の重要性や災害への備え、地域防災リーダーの役割について知識を深め、地域独自の防災マップを基に以前に被災した地域を確認しながら早期避難の重要性を再確認しました。

今後、他の自主防災組織の活動もさらに活発化することが期待されます。

12/4 国を守る仲間を募集しています 自衛官等募集案内の実施に対する感謝状授与



南阿蘇村はこれからも自衛官の募集活動への協力を続けます

12月4日、南阿蘇村役場村長室にて自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所の西田光宏所長から南阿蘇村に対して感謝状の授与がありました。

この感謝状は、南阿蘇村が自衛官等募集案内の広報誌への掲載およびポスター掲示により、有能な人材の自衛隊への入隊に協力した功績に対して授与されたものです。自衛隊熊本地方協力本部 (Tel096 (297) 2051) では例年春から夏ごろにかけて自衛官の募集をおこなっておりますので、ご興味のある人はご連絡ください。

12/1 更生保護事業の功労を称えて 更生保護功労者顕彰式の伝達式がおこなわれました



阿蘇地区保護司南部分会・村更生保護女子会の皆さん

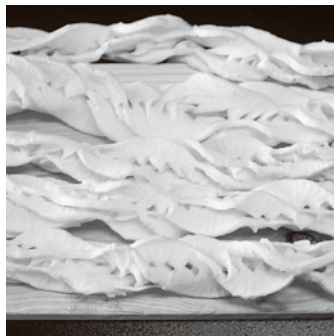
12月1日、南阿蘇村役場応接室にて、11月12日に森都心プラザにておこなわれた熊本県更生保護功労者顕彰式に参加できなかった人たちに対しての伝達式と、村長などからによる表彰状の授与がおこなわれました。

更生保護事業とは、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を構築していくことを目的とした事業で、阿蘇地区保護司南部分会と村更生保護女子会の組織と会員個人の功績が認められての今回の顕彰となりました。

「ふさ切り大根の切り方特別講座とキムチづくり講座」が開催されました

11月22日、遊水の郷にて「ふさ切り大根の切り方特別講座と、キムチづくり講座」がおこなわれました。これは「ASOものづくりネットワーク事務局」主催で、「南阿蘇村きらめく地域づくり支援事業」の一環でおこなわれたものです。

「ふさ切り大根」とは南阿蘇村の伝承料理で、冬大根の収穫を迎えると家の軒先に蛇腹状に切って長く伸びた大根が干された光景を見ることができます。ふさ切り大根の切り方講師には吉野ユミ子さん(新所)、キムチづくり講師には遊水の郷の後藤敬喜さん、サツヨさんご夫妻(両併一)。当日は約20人の参加者が講師に教わり、実際に手を動かしながら貴重な体験ができ、楽しい時間を過ごされました。



南阿蘇村復興むらづくりだより

復興推進課 TEL(07)1113



■復興集落、現地で交流

平成28年熊本大地震で特に被害の大きかった地区で復興むらづくり協議会が設立し、これまで復興に向けた様々な取り組みがおこなわれてきました。計10事業が成立し、今回、各団体の事業を現地で見学することで、それぞれの地区の連携や協力の機会とする交流会を11月28日に開催しました。

交流会は旧長陽西部小学校で開会し、まず4事業について資料による説明がおこなわれました。その後、残りの6事業について袴野地区・長野地区・乙ヶ瀬地区・沢津野地区・立野地区・黒川地区の順に現地を見学。今後の展開や自分たちの地区でも取り入れることができるかなどの意見を出し合いました。

昼食では黒川地区の復興弁当と袴野地区の柚子胡椒がコラボした弁当が提供されるなど、他地区との協力の成果も見ることができました。

参加者は他の団



現地説明風景

体の活動に感じるとともに、復興を続けている集落を見て笑顔で交流していました。

■繋がる黒川地区と学生との絆

11月12日に、東海大学阿蘇キャンパスで作った農作物の収穫イベントがおこなわれました。この企画は地震前に数鹿流祭でおこなわれていた収穫販売をヒントに、東海大学が県・村および黒川地区の皆さんとの交流継続を目的に実施しました。

学生が一生懸命作った白菜や大根、人などを、地元の皆さんと学生、先生などが一緒になって収穫し、交流を深めました。

熊本地震から4年が経過し当時の学生は卒業していますが、このようなイベントを通して、新たな交流が生まれ、地区と大学との絆は変わることなく継続されています。



収穫イベント集合写真

消費者行政に関する意思表示

近年、悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。本村では平成22年度から専任の相談員を配置し、問題解決のための助言や関係機関への斡旋など、消費者保護に努めております。

また平成25年度からは高森町と南阿蘇村の区域内における在住者などに係る消費生活相談業務を広域的に処理することにより、相談業務の効率化並びに消費生活における安全性および利便性を向上させております。

今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専任相談員の配置による相談体制の充実を図っていきます。

令和3年1月1日 南阿蘇村長 吉良清一

【消費者問題に関するお問い合わせ】

■南阿蘇村消費者相談室 Tel (67) 2244

■相談日：火曜・木曜 午前10時から午後3時 ■場所：役場2階 消費者相談室（総務課内）

税に関する習字 表彰

阿蘇地区租税推進協議会の主催による「税に関する習字」の募集に対して、村内小中学校の児童生徒が作品を応募。南阿蘇中学校2年の荒木南帆さん（中松二）が阿蘇税務署長賞、大塚梨愛さん（中松一）が南阿蘇村長賞を受賞されました。また、小学生の部では、白水小学校5年の後藤愛瑠さん（吉田一）が南阿蘇村長賞、中松小学校2年の田上あかりさん（一関二）と久木野小学校2年の古澤結愛さん（第八駐在）が阿蘇地区租税教育推進協議会長賞を受賞されました。



南阿蘇村役場にて展示された作品



受賞された皆さんの作品

消防設備士試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和2年度第3回消防設備士試験が次の日程で実施されます。

1. 試験日および願書受付期間など

試験種類	試験日	願書受付期間		試験地
甲種全類 丙種全類	令和3年 3月14日(日)	書面申請	令和3年1月14日(木)～21日(木)	熊本市
		電子申請	令和3年1月11日(月)～18日(月)	

※詳しくは、願書などをご覧ください。

2. 願書などの配置場所

受験願書などは、消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部および熊本県総務部市町村課・税務局消防保安課に配置しています。

3. 問い合わせ先

(一財) 消防試験研究センター熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目11-4 熊本県教育会館4階 Tel096 (364) 5005

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「インターネットによる人権侵害」についてお伝えします。



近年、インターネットは広く普及し、今や私たちの生活に欠かせない存在となっていますが、使い方間違えると他人を傷つけてしまったり、逆に自分が傷ついてしまいます。そこで今回はインターネットでの人権侵害についての予防や対処方法などを紹介したいと思います。

○人権侵害にあたる事例

インターネットでの人権侵害にあたる事例は主に二つです。一つは誰かの社会的評価を低下させるような書き込みをおこなった場合の名誉棄損と、もう一つは本人のプライベートに関わる情報を無断で転載した場合のプライバシーの侵害です。

他にも、事実を挙げずに相手を侮辱する書き込みをした場合による侮辱罪など、細かく分類すると事件に発展する事例も出てきます。

○人権侵害に対する予防・対処

次に予防や対処について紹介します。まず、インターネットの人権侵害にあわないためにはネット社会の現状やトラブルの種類、具体的な対処法などについて正しい知識を身につける必要があります。

どこに地雷が埋まっているかわからないければ、それを避けながら安全にネットを使うことができますし、万一危険な目にあっても被害を最小限に抑えることができます。しかし、いくらインターネットが便利だからといって、あまりにも不用意に利用してしまうと、小さなことで誹謗中傷にあっってしまう、それが拡散してしまうなどの被害にあうリスクが高まっています。このような被害にあわないためにも、インターネットでの悪質な書き込みなどの被害にあったときの対処法を知識として備えておきましょう。

次に、被害にあったときの対処法についてご紹介します。ネット上のトラブルは書き込みを容易に削除できないことや、発信者特定することが難しいといった特徴があります。ですが、面倒だからとこれらを放置していると、拡散などといったさらに面倒なことになるかもしれません。もし、悪質な書き込みをされた場合には、その情報を保存し、それから書き込みを削除するために動き出すことです。最初に情報を保存するのはそれが証拠になるからです。このときに時間やどこに書き込みをされたかなど詳しい情報も一緒に保存しておくことを勧めます。

次に、書き込みを削除する方法ですが、インターネットの情報は削除することが簡単にできず、手続きや交渉で時間がかかってしまいます。しかし、放置することは危険なので、一人で解決しようとせずに早急に相談窓口を連絡してアドバイスを受けることを勧めます。その際、サービスマン運営会社や接続会社の窓口にご相談するのが不安なのであれば、違法・有害情報相談センター、あるいは法務局の人権相談窓口「TEL 0570(003)110」に被害の申告をするといいでしょう。

○加害者になる危険性

これまでは被害者視点での予防や対処法をご紹介してきましたが、インターネットを使用するなかで加害者になりうる危険性もあります。うっかりSNSに掲載した友人の個人情報が悪用されるなど、気づかないうちに他者の人権を侵してしまうことになり得ます。そうならないためにも便利さだけに目を向けて、使い方を誤らないように注意しましょう。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係

Part10 『みなみあそ減塩応援プロジェクト』



「みなみあそ減塩応援プロジェクト」とは？

南阿蘇村では、高血圧や脳血管疾患が多いことから、妊娠中からライフステージごとの保健事業の中で減塩の普及啓発に力を入れる「減塩応援プロジェクト」に取り組んでいます。

みなみあそ減塩フォーラムを開催しました

12月13日役場庁舎にて、「みなみあそ減塩フォーラム」を開催しました。今回、高血圧学会減塩委員会オブザーバーの野村善博氏にリモート講演をしていただき、「今日からできる減塩」と題し、減塩食品についてや食環境整備の重要性について話していただきました。

当日は、約50人の参加があり、他にも食生活改善推進員による減塩料理の調理動画やテイクアウト試食など、JSH（日本高血圧学会）減塩食品リストに掲載の減塩食品150品が並べられ、参加者に無料配布されました。また、栄養バランスに配慮されたスマートミールお弁当の販売などもありました。



青高菜と卵のチャーハン

材料

- 白米 ……………400g
- 卵 ……………2こ
- 青高菜漬け ………40g
- 減塩カニカマ ……8本
- ごま ……………適量
- 減塩白だし ……1P(8g)
- サラダ油 ……大さじ1

〈下準備〉

- 高菜漬けは5mm幅に切り、油で炒める。
※細かく切りすぎない。
- カニカマは2～3mm幅に切る。
- 卵は割り溶く。

- ①熱したフライパンに油をしき、カニカマを炒めたら、卵を入れる。
- ②卵に火が回ったら、ごはんを炒め合わせる。
- ③高菜漬けを入れ、まんべんなく火が通ったら、減塩白だしを炒め合わせる。ごまを混ぜ合わせて完成！

みつい中松店にて販売中



使用した減塩カニカマ (JSH減塩食品)

あそ望の郷で絶賛販売中!



使用した減塩白だし (JSH減塩食品)

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL (67) 2704

医療費削減にご協力を

1. セルフメディケーションを活用しましょう

セルフメディケーションとは

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とWHOで定義されているものです。

セルフメディケーションを活用することで

- 毎日の健康管理の習慣が身につく
 - 医療機関に受診する手間と時間が省かれる
 - 医療や薬の知識が身につく
 - 通院が減ることにより、医療費の増加を防ぐ
- などの効果があります。

具体的な方法としては、適度な運動をする、十分な睡眠をとる、バランスのとれた食事を心がける、体温・体重・血圧などを測定し体調管理をおこなう、健康診断を受診する、などが挙げられます。

OTC医薬品を活用しましょう

OTC医薬品とは、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしで購入できる医薬品のことです。

軽い体調不良であれば、OTC医薬品を活用することで、医療費が節約できる場合があります。ただし、飲み合わせなどによって副作用などが現れる場合があるので、そういった場合は薬剤師に相談してみましょう。

また、体調が改善しない場合にはすみやかに医療機関を受診するなど、適宜判断をおこないましょう。



セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) について

セルフメディケーション税制は、国民のセルフメディケーションを推進するために、一定条件のもとで所得控除を受けられる制度です。この税制は、従来の医療費控除と選択制であることなど、いくつかの条件があります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。



厚生労働省HP

2. ジェネリック医薬品を活用しましょう

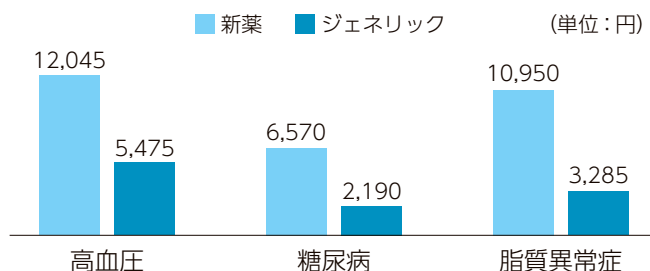
ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品とは、新薬を開発した会社の特許が切れた後、別の会社が同じ有効成分を使って製造・販売する薬のことを言います。開発コストが抑えられる分、低価格となります。

令和2年3月診療分の南阿蘇村のジェネリック医薬品使用率 (数量シェア) は、88.7%となっています。

どのくらい安くなる?

高血圧・糖尿病・脂質異常症の代表的な薬を、自己負担3割で1日1回・1回1錠・365日服用した場合の差額の目安は右図のとおりです。



ジェネリック医薬品を使いたいときは

ジェネリック医薬品を利用するには、医師に相談し、使用方法などについては薬剤師に相談してみましょう。

★注意点 OTC医薬品、ジェネリック医薬品ともに、個人によって薬の効き方が異なったり、副作用が現れる場合があります。身体に合わないと感じたら、医師や薬剤師に相談しましょう。

障害基礎年金などを受給しているひとり親のご家庭の皆さまへ 「児童扶養手当」が変わります

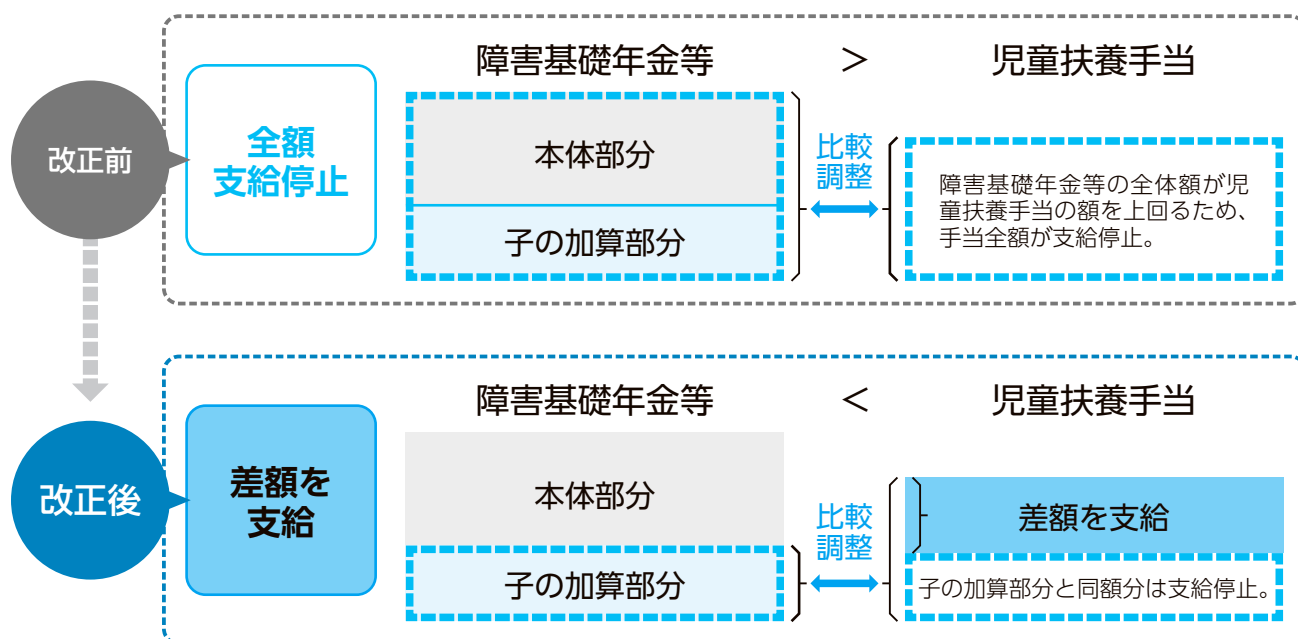
「児童扶養手当法」の改正により、令和3年3月分（令和3年5月支払い）から障害基礎年金など（※1）を受給している人の「児童扶養手当」の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変わります。

（※1）国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。

1. 見直しの内容（令和3年3月分（令和3年5月支払い）から）

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金の額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい人は厳しい経済状況におかれています。

そこで、令和3年3月分からは**児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給**できるようになります。



障害基礎年金など以外の公的年金など（遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償、障害厚生年金3級）のみを受給している人はこれまでと同様、公的年金などの額が児童扶養手当を下回る場合は差額分を受給できます。

2. 支給制限に関する所得の算定が変わります

児童扶養手当制度には、「受給資格者」と受給資格者と生計を同じくする民法上の「扶養義務者（子どもの祖父母など）」について、前年の所得に応じて支給を制限する取り扱いがあります。令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金などを受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付など（障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など）が含まれます。

3. 手当を受給するための手続き

- ①既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は、原則申請は不要です。
- ②①以外の方は、児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当てから受給できます。詳しくは役場住民福祉課へお尋ねください。

南阿蘇村有機肥料生産センター完熟たい肥 価格改定のお知らせ

南阿蘇村有機肥料生産センターでは、主に村内の畜産農家から提供される牛ふんを時間をかけて発酵させ、完成した良質な完熟たい肥を販売しております。

さて、本センターは設立以来、たい肥価格を据え置いてまいりましたが、近年の燃料費や資材などの値上げに伴い、従来の価格を維持することが困難な状況となりました。

つきましては、誠に不本意ながら令和3年4月1日(木)より、下記のとおり販売価格の一部を改定させていただきます。今後も安全安心な完熟たい肥を提供するために努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、村民の皆さまに対しての、たい肥並びに散布料の半額補助(年間上限50,000円まで 申請期間は購入された日から1年以内)についてはこれまでどおり変更はありません。

改正後	改正前
バラ(運搬代込み) 8,000円(税込み) / 1.0t	バラ(運搬代込み) 5,000円(税込み) / 1.0t
袋詰および散布料については、価格変更はありません。 ※袋詰(牛若丸): 300円/袋(内容量40ℓ・15kg) ※散布料: 4,000円/1台分(2t) たい肥代別	

〈問い合わせ〉南阿蘇村有機肥料生産センター TEL(62) 8186 南阿蘇村農政課有機農業推進係 TEL(67) 2706

あそ望の郷 通信 みなみあそ

「南阿蘇産そば、今年は豊作」

村では、約115ヘクタールもの農地に160人程の生産者の皆さんが【南阿蘇産そば】を栽培されています。今年は、播種時期に雨が少なく台風の影響もほとんどなかったことから、品質も良、収穫量も良のいわゆる豊作でした。(※一部地域では害獣の影響で収穫量が少なかったところもありました。) 毎年10月後半からそばの収穫が始まり、12月初旬まで続きます。昨年より乾燥調製用の新しい機械を導入し処理能力がアップしているのですが、豊作のため、嬉しい誤算で…そば道場の従業員を中心に収穫作業・乾燥作業ともにフル稼働です。その甲斐あって、石臼挽きの製粉作業も順調に進み、そば道場では11月16日から例年通り【新そばフェア】を開催することができました。毎年楽しみにされているリピーターさん達からも「今年も美味しかったよ」と好評でした。



伝えたい
守りたい
おこしたい



南阿蘇村 地域おこし協力隊

活動報告会

2021

- 1月15日(金)~17(日) 阿蘇白水温泉 **瑠璃**
- 1月22日(金)~24(日) 南阿蘇村総合福祉温泉センター **ウィナス**
- 1月29日(金)~31(日) 南阿蘇久木野温泉 **四季の森**
- 2月1日(月)~5(金) **南阿蘇村役場** (1Fエレベーター付近)

※感染症対策の為、観覧の人数や時間の制限を設ける場合がございます。
※お越しの際は、マスクの着用、密を避けてお越しください。
※温泉施設においては各休憩室にて展示を行います。
※活動報告は展示形式になります。



南阿蘇村
地域おこし協力隊

〒969-4004
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河原1705-1
Tel: 0967-62-2715(受付代室直通)
https://www.vill.minamiaso.lg.jp/

令和2年度 南阿蘇村地域おこし協力隊 活動報告会を開催します

地域おこし協力隊制度とは、人口減少や高齢化などが進む地方において、地域外の人材を受け入れ、農業、観光、地域の魅力PRなどの様々な地域協力活動をおこないながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とした総務省の制度です。

南阿蘇村では平成29年10月から地域おこし協力隊制度を取り入れ、現在は13人の隊員が、南阿蘇村の素晴らしい資源や魅力を活かせるように日々活動しています。

私たちの日頃の活動を紹介させていただくために、この度活動報告会を開催いたします。

「南阿蘇といえば温泉！」各温泉施設で展示形式の報告会をおこないますので、休憩室でくつろぎながらご覧いただき、当日会場に常駐している隊員に気軽に声をかけていただければ幸いです。皆さまとお会いできるのを楽しみにしています！

※各温泉施設は休憩室で展示をおこないます

※開催時間は午前11時から午後5時（役場開催は午前9時30分から午後5時）

※感染症対策のためマスクの着用をお願いします

※活動報告会ポスター用の写真は、撮影地の許可を取って撮影しています

退任のご挨拶

交通対策プロジェクト業務 おがわやすのぶ 小川泰伸

2018年6月から移住と同時に地域おこし協力隊に採用していただき、約2年半の間で南阿蘇鉄道復興業務、自転車観光ツアールート開発業務、乗合タクシー利用促進業務などを担当させていただきました。地域おこし協力隊の任期は最長3年ですが、約半年の任期を残し退任することにいたしました。2年半の活動で村の交通対策に携わりましたが、住民の皆さまに協力隊の活動によって交通の利便性が良くなったと実感していただくところまでは、達成できませんでした。今後は地域おこし協力隊ではなくなりますが、違う立場からこの南阿蘇村の交通および観光対策をメインとした取り組みを頑張り続けていきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。



南阿蘇鉄道復興支援プロジェクト業務 くりしたさだゆき 栗下定行

南阿蘇村に来て1年半、協力隊の活動として南阿蘇鉄道に就き、復興支援を目指し、地域おこしのお役に立てればとの想いで過ごしてきましたが、諸般の事情によりこの12月で退任となりました。

村の皆さまには大変お世話になりました。山に登ったり、ジビエをいただいたり、貴重な体験ができたことは良い思い出です。

役場の皆さま、協力隊の仲間たち、慣れない環境のなか多くのサポートをいただき、とても助かりました。ありがとうございました。

これからも村の益々の発展を祈っております。



みなみあそ観光局便り



南阿蘇村の魅力を自転車で満喫！レンタサイクル&PR動画の紹介！

みなみあそ観光局では、「道の駅あそ望の郷くぎの」でレンタサイクルを提供しています。現在はe-bike(電動クロスバイク)10台、電動ママチャリ7台、子ども用自転車8台の計25台を揃えており、2020年度も既に600人以上の人にご利用いただいています。利用状況としては、家族連れでも楽しめる白川水源をはじめとする村内11カ所の水源をめぐる初級コース、e-bikeで阿蘇山上を目指していく中級コースの体験者が多いです。

また12月には地上で読む機内誌「PAPER SKY」と連携して作成した、南阿蘇サイクリングPR動画を公開しました。のどかな田園風景や水源をめぐり、阿蘇山上に向けてパノラマラインを駆け上る、南阿蘇ならではの自転車の楽しみ方を詰め込んだ動画となっておりますので、ぜひ一度ご覧いただければと思います。

ちなみに、高森町でもレンタサイクルと飲食店やアクティビティのチケットがセットになった新企画「ぐるチャリ」が始まりました。新型コロナの影響で、密を避けて健康に体を動かしたい人が増えてきているので、今後も南阿蘇での自転車体験がますます盛り上がっていくこと間違いなしです。村民の皆さまも、レンタサイクルでいつもとは違う南阿蘇を満喫してみたいはいかがでしょうか？



南阿蘇サイクリングPR動画

〈問い合わせ〉(一社) みなみあそ観光局 TEL(67) 2222



南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば



TEL(62) 9867

子育て支援センター「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などをおこなっております。お気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
- 場 所 白水体育館(豊の間、ロビー)
大字吉田1700-1

1月行事予定(午前10時30分から)

参加の際には、必ず事前予約を!!

- 4日(月) 開所
- 7日(木) 米バッグ作り(米袋使用)
- 12日(火) おおきなあれ
- 14日(木) ベビーマッサージ
- 21日(木) 12月、1月生まれのお誕生会
- 25日(月)～29日(金) 鬼の面作り

〈お知らせ〉

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開所日時の変更や、行事予定の変更、中止の可能性があります。村ホームページ、またはわくわくひろばTEL(62)9867にてご確認ください。



南阿蘇村商工会

■みなみあそ「秘宝プロジェクト」始動!!

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が減っている今、村内事業者の売上促進および販路拡大、そして観光PRを目的とした「みなみあそ「秘宝プロジェクト」を実施することとなりました。

T S U T A Y A 菊陽店の店舗内に「みなみあそくらしのめぐみ」のPRコーナーを設置し、認定品の販売をおこないます。

また、独自にモニターを設置して観光PR動画を流し、新阿蘇大橋の開通に向けた観光客の誘客を促進します。

事業期間は令和3年1月から3月までの3カ月間で、T S U T A Y A 菊陽店(菊池郡菊陽町津久礼2746)を情報発信基地として、「みなみあそくらしのめぐみ」公式アカウント(インスタグラムとフェイスブック)と連動させながら今後も様々なPRをおこなってまいりますので、フォローやいいねををお願いします。

ぜひお立ち寄りいただき、「映える写真」をSNSで発信していただけると幸いです。



新年明けましておめでとございます。広報に記事を書かせてもらうようになって、ずいぶん経ちますが、まだまだ相談室の周知が足りてないなあと思うことがありました。以下は、「お金を払う前に相談室に聞いてみる」ということを思い出しもらえれば防げた、村で実際に起きた事例です。

①留守番をしていた祖母が孫宛ての宅配荷物を代金引換で支払ったところ、注文していない商品を勝手に送る、送りつけ商法でした。荷物の差出人に思い当たることがない時には、一旦、荷物を持ち帰ってもらい、家族間で確認することが大切です。注文していなければ、受取拒否をして、宅配事業者から差出人に戻してもらえます。

②若い女性からの相談でした。お金に困っていたので、スマホで初期費用無料の副業サイトを検索していたところ、メールで他人の相談に乗れば報酬をもらえるというサイトを見つけ登録します。なのに、メールアドレスの交換費用などの名目で数万円支払うことになり、結局、報酬にはたどり着かなかったとのことでした。

インターネットの世界をすべて否定することは出来ませんが、嘘だらけの部分があることも事実です。真実を見極めることは容易ではありません。特にお金が絡む時には、インターネットの世界から一旦離れ、信頼できる生身の人間に相談しましょう。公的機関は、そんなあなたの味方です。

それにしても、新聞、テレビを見ていて、「電話で『お金』詐欺」の発生しない日がないほどです。手を変え品を変え、悪い奴らの巧みな話術と演技力で騙されてしまう人が後を絶ちません。それでも共通することは、電話で急にお金の話をすることです。キャッシュカードや暗証番号の話も一緒です。孫や息子をかたってきた時には、孫や息子に前から登録していた電話番号にかけ直して確認すること、警察や弁護士をかたってきたなら、所属課の名前まで聞いてこちらからかけ直すことが大切です。今の世の中、疑ってかかるくらい用心して損はありません！何か気になることがありましたら、どうぞお気軽に電話してください。

【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
南阿蘇村役場総務課
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時

くらしの告知板

Life Information

熊本県行政書士会阿蘇支部による総合相談会を開催します

複雑多様化する社会にあつて、少子高齢化や核家族化などから生活上の様々な課題を解決するために、熊本県行政書士会阿蘇支部による相談会を南阿蘇村役場にて開催します。

開催期日前日までに熊本県行政書士会阿蘇支部事務局へ予約の電話をしてください。簡単な案件であれば当日のアドバイスも可能です。なお、相談会当日の正午以降は予約なしでの相談もお受けします。相談内容などについては、お問い合わせください。

■開催場所
南阿蘇村役場1階エレベーターホール

■開催予定日程

- 1月13日(水)、27日(水)、
- 2月3日(水)、24日(水)、
- 3月3日(水)、24日(水)

※やむを得ない事情により開催できない場合には開催日の翌

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表 (67) 1111

総務課 (67) 1111

復興推進課 (67) 1113

政策企画課 (67) 2230

産業観光課 (67) 1112

議会事務局 (67) 1553

農政課 (67) 2706

農業委員会事務局 (67) 2707

住民福祉課 (67) 2702

次世代定住課 (67) 2705

健康推進課 (67) 2704

子育て世代包括支援センター「みなっこ」 (67) 2715

税務課 (67) 2703

会計課 (67) 2701

環境対策課 (67) 3176 (65) 8121

建設課 (67) 3178

教育委員会事務局 (67) 1602

南阿蘇村ホームページ
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp>



日に開催します。

■開催時間

午前10時～午後2時(昼食時間などの休憩時間はありませ

■相談内容(一部例)

相続・遺言、成年後見、離婚、契約書作成、内容証明公正証書作成、農地転用許可、起業創業支援、法人登記、簡易宿泊施設申請、各種許認可申請、商工業・農林業等補助金申請、外国人の在留資格認定申請、電子申請・電子調達など

■お願い

著しく公序良俗に反する相談内容や他人の誹謗中傷に関わる相談にあった場合、お断りすることがあります。

■問い合わせ

熊本県行政書士会阿蘇支部事務局
固定電話
TEL 0967(22)0614
携帯電話
TEL 090(4990)0336

「わくわく！パレアフエスタ」を動画配信します

「わくわく！パレアフエスタ」を熊本県生涯学習センター公式YouTubeチャンネルにて動画配信します。「見て、聞いて、学んで、チャレンジ」など、子どもが動画視聴を通して、学び、体験できるプログラムを配信します。

熊本県の文化や歴史、工作やスポーツなど、21のプログラムがあります。ぜひインターネット上でご覧になり、お楽しみください。

詳しいイベント内容については熊本県生涯学習推進センターHPをご覧ください。

■配信期間

令和3年1月23日(土)から令和4年3月31日(木)まで

■配信方法

熊本県生涯学習推進センター公式YouTubeチャンネル、学びネットくまもと

■問い合わせ

熊本県生涯学習推進センター
TEL 096(355)4312
(平日午前9時～午後5時)



熊本県生涯学習推進センターHP

「くま活サポート」登録者募集中!

県と県内企業などが協力し、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援します。

現在、2021年度・2022年度に就職する人の登録を受け付けています。支援を受けるためには、就職内定前にあらかじめ制度に登録することが必要です。詳しくは熊本県企画課までお尋ねください。

■支援内容

奨学金返還支援額
最大 456万円
赴任費用等支援額
最大 50万円

■問い合わせ

熊本県企画課
TEL 096(333)2018

障がい者の法定雇用率が引き上げになります

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。この障がい者法定雇用率(現行2.2%)が、令和3年3月1日から2.3%に引き上げとなります。

引き上げ後は、障がい者を1人以上雇用し、雇用状況を報告する義務が課せられる事業主の範囲が従業員45・5人以上から43・5人以上に広がります。

障がい者の求人募集、雇用管理、各種助成金などに関する相談はハローワーク阿蘇へお問い合わせください。

■問い合わせ

ハローワーク阿蘇
TEL 0967(22)8609



POLICE Information

1月10日は「110番の日」です！

110番通報制度の歴史

110番通報制度は、昭和23年10月1日から当時の6大都市（東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸）および通信局が所在した熊本市、札幌市において「警察通報用特定ダイヤル」という名称で設置、運用が開始されました。

開設当初、ダイヤルはまちまちでしたが、昭和29年から全て「110番」に統一され、昭和61年から1月10日を「110番の日」とし、広報などをおこなっています。



110番通報要領

- 110番するときは…
「いつ」「どこで」「何が」の要領で落ち着いて話してください。

110番通報時の心がけ

- ためらわず、素早く
事件・事故が発生した場合はためらうことなく通報してください。
- 事件・事故現場は詳しく
110番通報は県境付近では隣接する県警に繋がります。市町村名、電話番号、付近の建物、停留所などの目標物をお伝えください。

110番通報時の注意点

- 急がない要件の場合…
「警察相談電話（#9110）」または「高森警察署（62-0110）」に電話してください。
- いたずら電話
いたずら電話は絶対にやめてください。人命に関わる大きな障害となることがあります。
- 車を運転しながらの通報は危険
必ず停車し、安全を確保したうえで通報してください。



〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL (62) 0110

なんでも 南部分署

年頭のあいさつ

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。
住民の皆さまには、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から阿蘇広域消防本部南部分署の消防業務に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

現在は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策を講じながら、住民の皆さまは不安な日々を送られていることと存じます。職員一同、感染対策を講じ、災害現場にて活動をおこなっているところです。

さて、昨年を振り返りますと熊本県南で大雨の自然災害などによる災害がありました。幸いにも南部分署管内では高森町での小規模被害のみでした。

本年も災害のないことを望むとともに、地域住民、皆さまの安全安心のために、南部分署職員が心を一つにし、これまで以上に職務に邁進して行く所存でありますので、今後とも皆さまのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

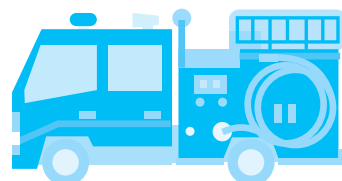
終わりに本年が皆さまの更なる飛躍の年になることを心からお祈り申し上げ新年のあいさつといたします。

阿蘇広域行政事務組合消防本部
南部分署長 野尻 計介

令和2年中南部分署管内火災・救急出場件数

令和2年中の南部分署管内における火災・救急件数をお伝えいたします。（令和2年10月31日現在）

南阿蘇村 火災：9件 救急：435件
高森町 火災：4件 救急：215件



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

参加者募集!

新規プログラムスタート! ~温泉施設で夜ヨガ~

「阿蘇白水温泉 瑠璃」にて夜ヨガを始めます。1日の疲れをほぐして安眠につながるようヨガの呼吸法やアーサナ(ポーズ)をおこないます。



*身体が硬い人や、ヨガ初心者の人も無理のないやさしい講座です。若い人からご高齢の人まで安心してご参加いただけます。

ヨガの前後は、ゆっくりと温泉に入ってあとは寝るだけ...月2回のくつろぎの時間をぜひどうぞ。

【日 時】 毎月第2・4火曜日 午後8時から9時 ※注意:1月は25日(月)のみ実施

【場 所】 阿蘇白水温泉「瑠璃」小休憩室(希望多数の場合は場所の変更あり)

【定 員】 少人数制(希望多数の場合は場所を変更して実施いたします)

【参加費】 *クラブ南阿蘇会員:1,200円/回 *会員外体験料:1,500円/回

【持参品】 ヨガマット(貸出あり:事前にお知らせください)、動きやすい服装、飲み物
 また、レッスンの最後に仰向けでお休みのポーズをしますので、その時に寒くないように体にかける膝掛けなどお持ちください。



~やさしいハタヨガ~ 実施中!

【日 時】 毎週火曜日(月4回) 午前10時から11時15分 【場 所】 白水保健センター 和室

~こどもとおやのよりどころ ゆるっと ひだまりば~ 実施中!

「特別なニーズのあるお子さんのためのヨガ」放課後に安心して自分らしく居られる場所を提供します

【日 時】 毎週火曜日 午後4時から6時 【対 象】 小学生 【場 所】 長陽中央公民館 和室

【講 師】 「ひだまりYoga南阿蘇」主宰Rie

*詳しくは、クラブ南阿蘇事務局までお問合せください。

参加者募集!

パソコン教室 ~1月無料見学&説明会およびお試しコース参加募集!~

新春から新しいことを始めたいシニアの皆さまへ

超初心者&シニア専門

65歳から始める パソコン教室



新規受講生募集!

期間限定! 手軽なお試しコース!

月2回 3,960円(税込)~

ご来校の際はマスク着用をお願いします



70歳以上の方大歓迎!

このような方をお待ちしております♪

- ・電源も入れたことない
- ・家にいてもつまらない
- ・不器用だけど大丈夫かな
- ・家族だとケンカになる
- ・ちゃんと基本からやりたい
- ・使えるが復習のため続けたい
- ・脳トレに何かしたい

楽しくパソコンしましょう



無料見学&説明会

【日程】1月15日(金)、29日(金)

①10:45~ ②11:45~ ③12:45~ ④14:45~

【場所】長陽中央公民館にて※ご都合が合わない方はお気軽にご相談ください

同じことを100回聞かれても笑顔でお答えします!

パソコン教室 なごみ TEL.070-8426-6769

クラブ南阿蘇教室

※新型コロナウイルス対策実施しております

繋がりにくい時は大津教室へ! TEL.096-234-7880

(受付時間 9:30~18:30/日・月休校)

むらびと芸術館

肥後狂句(阿蘇御神火会)

息子も息子 こね鉢までも詠えて
 時雨るる里 大分身寒の良うなった
 すつきり やめて良かった酒煙草
 飽きの果て 切れはじめとる赤い糸
 酒が旨い 肝臓もすこぶる元氣
 虫の好かん すうぐ屁理屈こねやがる
 あゝそうか 物は言うなて目で合図
 だめねえ ニンニクだけじゃ役たたん
 一寸待って しめのコーヒー飲んでから
 想定外 サンマが鯛と入れ替わり
 一寸待って 誤解されとるその話
 酒が旨い 下戸の私にやわからない

後藤 愛子

松山キヨ子

桐原 白酔

佐藤多可雄

大塚はたる

倉石 晴代

俳句(火の国俳句会)

回覧板持ち回る間の時雨かな
 小春日や尻尾ふりふり牧の牛
 大根の抜けた穴ぼこ増える畑
 頭頂の禿隠しをり冬帽子
 柚子の香を袋に詰める夜なべかな
 林檎むく老妻の手のまだ確か

松嶋よう子

藤本じゅん子

中島 敬吾

藤本 一心

古澤 咲子

菊池 蘇水

古澤 咲子

中島 敬吾

兼題(正月)

喜寿超えてまだまだ小僧雑煮食ぶ
 コロナ禍が影を落して初句会
 初鏡ますます白き髪束ぬ
 願い事数多欲張り初詣
 日の出拝む霧氷に光る華の舞
 火の番に明け暮るのみ三が日

藤本 一心

菊池 蘇水

松嶋よう子

古澤 咲子

中島 敬吾

肥後狂句

秋が去り 色づいた葉が落ちていく
 身も懐も冷えるねー
 それからが 笑顔で他人と付き合わず
 まだ続いとる御友達

短歌

師走来る寒さきびしい頃となり
 友は元気がさいいはての地で
 五ヶ月を仕事の合間吾に変わり
 犬の散歩にただただ感謝

下田喜八郎



皆さんの作品も掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場 政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

長陽歩行浴温泉センター 令和3年1月4日(月)より営業開始! 本年もよろしくお願いたします。

①南阿蘇村内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、事前予告なく閉館する場合があります。皆さまには、ご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

②長陽歩行浴温泉センターにおいて、全員検温を実施しております。その際に、体温が37.0℃以上の場合は利用できません。

※開館状況や運動教室、ご利用にあたりまして、ご不明な点は下記まで、お問い合わせください。

運動教室時間(最大参加人数7人) ※完全予約制

月曜日 10時15分～10時45分 火曜日 14時00分～14時30分

水曜日 14時00分～14時30分 金曜日 10時15分～10時45分

※「水中ウォーキング教室」より強度は低い内容を実施 ※上記時間は、一般利用はできません。

※一般利用は、常時最大4人となっており、教室以外の開館時間をご利用いただけます。

〈問い合わせ〉長陽歩行浴温泉センター TEL(65) 5077

図書室だより

中央公民館図書室は、令和2年12月28日をもって閉室しました。長い間、ご利用いただきありがとうございました。

さて、今月より図書室だよりでは、新しい図書室の開室へ向けた情報をお知らせしていきます。新しい図書室に少しでも興味をもっていただけるよう今月はQ&Aにてご紹介します。

※準備段階でのQ&Aのため、状況により内容に変更が生じる場合があります。

Q 新しい図書室はどこにできるの？

A 現在、旧久木野庁舎（河陰145-3）の建物を改修しています。1階部分が図書室になります。

Q 開室日はいつ？

A 令和3年度春頃の予定で準備を進めています。準備の進捗次第となり、現段階では明白なお答えができません。開室日については、決定次第お知らせします。

Q 誰でも利用できるの？

A 利用対象は南阿蘇村内の在住、在勤、在学者。近隣市町村（大津町や高森町など）の在住者となる予定です。

Q 本はどのくらいあるの？

A 中央公民館図書室にあった約7,000冊の図書に新たに5,000冊程度加え、まずは約12,000冊の規模になります。さらに県立図書館からの貸借や南阿蘇えほんのくのにの絵本なども導入予定です。

Q どんな図書室になるの？

A 子どもから大人まで幅広く気軽に訪れることができる図書室を目指します。絵本や郷土資料、小説やコミックなどを配架し、ゆっくり本に触れ、学習の場、癒しの場、交流の場となる空間を目指します。

複合施設内図書室イメージ図

〈問い合わせ〉教育委員会 TEL(67) 1602

おめでとうございます

〈敬称略〉

- 夫 蔵原 満 〈阿蘇市〉
- 妻 下田 亜芽乃 〈両併一〉
- 夫 井野 太輔 〈中松三〉
- 妻 佐藤 美幸 〈山都町〉
- 夫 大内 佑介 〈第五駐在〉
- 妻 若宮 早希 〈第五駐在〉
- 夫 榊原 拓未 〈熊本市東区〉
- 妻 今村 優 〈第八駐在〉
- 夫 荒牧 謙策 〈下田〉
- 妻 蓼田 早紀 〈福岡県〉
- 夫 渡邊 圭太 〈熊本市北区〉
- 妻 増田 葉月奈 〈沢津野〉
- 夫 阿南 誠一朗 〈阿蘇市〉
- 妻 宮崎 加恵子 〈下野〉

こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

- 徳永 莉依奈ちゃん 〈学・唯・中松一〉
- 藤崎 旭くん 〈丈太郎・映理加 第三駐在〉
- 桐原 蘭晏ちゃん 〈和徳・美咲 第五駐在〉
- 藤原 怜久くん 〈恭一・奈緒美・乙ヶ瀬〉
- 浜田 芽生子ちゃん 〈亮哉・麻実・新所〉

おくやみ

〈敬称略〉

- 山室 健藏 87歳 〈健藏・白川〉
 - 後藤 乙 93歳 〈乙・白川〉
 - 大津 政盛 85歳 〈政盛・一関二〉
 - 大津 正裕 26歳 〈正裕・一関二〉
 - 渡邊 スミ子 84歳 〈スミ子・中松二〉
 - 浅尾 フサ子 94歳 〈フサ子・第五駐在〉
 - 古澤 敏光 86歳 〈敏光・第八駐在〉
 - 鳴瀬 ハツ子 95歳 〈ハツ子・乙ヶ瀬〉
- ※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板

〈敬称略〉

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。
香典返し

- 市原 正人・第五駐在
- 村上 敏昭・下田 〈亡妻・市原洋子〉
- 峯 健司・一関一 〈亡母・村上ナツコ〉
- 川口 英子・新所 〈亡夫・川口治夫〉
- 浅尾 秀徳・第五駐在 〈亡母・浅尾フサ子〉
- 大津 秀三・一関一 〈亡子・大津正裕〉
- 山室 協三・白川 〈亡父・山室健藏〉
- 西島 興一朗・乙ヶ瀬 〈亡母・西島汨子〉
- 古澤 智津子・第八駐在 〈亡夫・古澤敏光〉
- 山室 美智子・吉田一 〈亡夫・山室則俊〉

ありがとうございます

〈敬称略〉

- 広報切手代
- 宮森 勝子 〈大阪府〉
- 工藤 幸雄 〈福岡県〉
- 工藤 良太 〈熊本市〉

1 JANUARY 2021 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/27 + 渡邊内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777	12/28	12/29	12/30	12/31	1 + 渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201	2 + 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111
3 + 南郷谷リハビリテーションクリニック 高森町高森 0967(62)3351	4 開所 (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽	5 可燃ごみ 白水 久木野	6 ビン・缶類 白水 長陽	7 7カ月児健診 (白水保健センター) 米バッグ作り (米袋使用) (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	8 可燃ごみ 白水 久木野	9
10 + 藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020	11 + 平田医院 高森町高森 0967(62)0216 可燃ごみ 長陽	12 大きくなあれ (わくわくひろば) 可燃ごみ 白水 久木野	13 新聞・雑誌・ダンボール 白水 長陽	14 ベビーマッサージ (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	15 可燃ごみ 白水 久木野	16
17 + のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	18 可燃ごみ 長陽	19 育児相談 (南阿蘇村役場 健康推進課) 可燃ごみ 白水 久木野	20 えほんのくに 移動図書館 9:30~ (ふらここ) 廃食油回収日 ビン・缶類 白水 長陽	21 12月、1月生まれのお誕生会 (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	22 可燃ごみ 白水 久木野	23
24 + 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	25 鬼の面作り (~29(金)) (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽	26 可燃ごみ 白水 久木野 不燃ごみ 長陽	27 国民健康保険税(第7期) 口座振替日 ペットボトル 白水 長陽 不燃ごみ 久木野	28 えほんのくに 移動図書館 11:00~ (わくわくひろば) 16:00~ (南西小学童) 可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	29 可燃ごみ 白水 久木野	30
31 + 寺崎内科胃腸科クリニック 南阿蘇村白川 0967(62)0378	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6

各種行事やイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の状況により急な変更の可能性があります。発熱により医療機関にかけられる際には、必ず事前の電話をお願いします。

村と人 90



アローハフラ!
美しい阿蘇山
古典フラ伝承会

古典フラ(ダンス)とは、文字をもたなかった古代ハワイの人々が、歴史を後世に伝えるために踊られてきたもので、コミュニケーションの一つでした。2年前には「あそ望の郷かぎ」で「神楽と古典フラのフェスティバル」を開催し、ハワイの人が作った「ウアナニアソサン」(ハワイ語で「美しい阿蘇山」という意味)という曲を踊りました。その時に、ハワイの人々と村の子どもたちとの交流がおこなわれましたが、今後もハワイと村の子どもたちが繋がりをもち続けることを期待しています。

「踊ることで、落ち込んでいる時もいつのまにか笑顔になっており、踊っている間は無心になるので、自分自身と向き合い見つめ直すこ

とができる貴重な時間です」と古典フラの魅力を話していただいたのはメンバーの西村文子さん(栃木)。

9月からは「NPO法人クラブ南阿蘇」や「放課後きらめきクラブ」での活動が始まっています。子どもたちに古典フラの楽しさを知ってもらうとともに、「ウアナニアソサン」を踊ることで、ふるさとである阿蘇を誇りに思ってもらえることを願って、月1回のレッスンをおこなっています。大人も子どもと一緒に踊ってくれる仲間を募集していますので、興味がある人はクラブ南阿蘇事務局TEL(67)0182までご連絡ください。古典フラをとおしてハワイの風を感じましょう!!

「村と人」を募集しています

南阿蘇村(出身でも可)で、何かに挑戦している人や頑張っている人(団体)、活躍している人を紹介します。年齢、自薦・他薦は問いません。たくさんの応募をお待ちしています!

【申し込み・お問い合わせ】
政策企画課企画係
TEL(67)2230

今月の一枚

大きな雪だるまとハイチーズ

下野山田仮設団地みんなの家からやって来た大きなスノードームに大喜びのちようよう保育園の園児たちです。

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法 誕生月の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】政策企画課企画係 TEL(67)2230

■人口

南阿蘇村	男	5,021 (-16)
	女	5,357 (-7)
	計	10,378 (-23)
	世帯数	4,607 (-5)

令和2年11月30日現在 (前月比)

編集後記

▶あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルス感染症に悩まされ続けた一年となりましたが、今後もWithコロナの新しい生活様式が必要な時代が続いていくかもしれません。年末年始は親戚などの親しい人たちと会う機会が多くなる時期ですが、それらの人々をコロナから守るためにも、新しい生活様式での楽しい時間を過ごしてください。▶未だに不自由な生活を余儀なくされる場面も多いですが、明けぬ夜はありません。今を楽しみつつも頑張ってください。2021年も広報みなみあそをよろしくお祈りします。 ㊗